別紙２

平成30年度予算

ふるさとテレワーク推進事業 企画提案書

提出日：平成３０年　　月　　日

提案者名：

実施地域名：

※　各様式の赤文字は提出時には全て削除すること。

※　記入漏れ、記入間違いのないよう記載すること。

実施計画書

［様式１］

|  |
| --- |
| ０．事業の名称  １．事業の目的  ※　補助事業の目的について分かりやすく記載すること。  　２．達成目標  ※　補助事業で達成すべき目標を可能な限り明確かつ定量的に記載すること。  ３．事業の具体的な内容  　※　複数拠点を整備する計画の場合は、拠点ごとに（１）～（３）を記載すること。ただし、重複する内容となる項目がある場合については、その旨を記載し、省略することも可。  （１）拠点の整備について  　①　実施地域について  　　ア　実施地域名  　　　※　整備する拠点がある市町村名を記載すること。  　　　　イ　実施地域の概要  　　　　　※　地域の立地状況、人口や産業の状況、そのほか地域の特色等を簡潔に記載すること。  　　　②　整備する拠点について  　　　　ア　名称及び住所  　　　　　　名称：  　　　　　　住所：  　　　　イ　アクセス   * 拠点までのアクセス方法を記載すること。   　　　　ウ　概要  　　　　　※　どういった建物で、現在どうなっているのか等も含めて記載すること。  　　　　　※　 拠点に人が集まるような賑わいをもたらす施設の有無や、拠点に魅力もたらす自然環境など、拠点がどのような環境下にあるかを併せて記載すること。  エ　外観、図面、内観等   * 写真等を添付し、必要に応じて、文章で説明を補うこと。     ③　整備する内容について  　　　　ア　整備箇所  　　　　　※　図面等を赤で囲む等、拠点内のどこを整備する予定か示すこと。  　　　　イ　整備前の状況  　　　　　※　整備箇所の現状（部屋の状況や備品の状況等）について、写真等を用いて説明すること。  　　　　ウ　整備内容  　　　　　※　整備内容を具体的に記載すること（できるだけ図面等を用いて分かりやすくすること。）。また、記載した整備内容のうち、補助対象経費に含めないものについては、（補助対象外）と記載するなど、分かりやすく記載すること。  　（２）拠点利用者について  　　　　様式１別添参照。   * 様式１別添を作成すること。     ４．実施要件への適合性  　※　複数拠点を整備する場合には、拠点ごとに記載を行うこと。  （１）交付要綱の遵守について  　　※　実施要領別添１交付要綱をよく読み、遵守できるか否かを簡潔に記載すること。  （２）整備する拠点の立地について  ※　整備する拠点の所在地が、補助対象地域に該当しているか否か簡潔に記載すること。  （３）拠点利用者について  　　※　地方移動者がいること。また、「３．事業の具体的な内容」に必要事項が記載できているか否について確認し、適合することが分かる記載のある箇所を記載すること。  （４）業務について  　　※　実施要領に記載の以下の２つの要件について、「３．事業の具体的な内容」に必要事項が記載できているか否について確認し、それぞれ適合することが分かる記載のある箇所を記載すること。  　　　ア　拠点において、都市部の業務を、テレワークを活用して遠隔で行うこと。  　　 イ　拠点において、テレワークを活用した業務が一定期間継続的に行われることが見込まれること。  （５）本事業を実施する者に関する要件  　　※　実施要領に記載の以下の２つの要件について、適合しているか否かを記載すること。  　　ア　交付要綱第４条第１項に規定する者であること。  イ　地方公共団体、民間企業、大学、NPO法人等からなるコンソーシアムの代表機関であること。ただし、コンソーシアムには、拠点の設置される地方公共団体及び民間企業等（交付要綱第４条第１項第３号に規定する者）をそれぞれ１者以上含むことを必須とする。  （６）コンソーシアムの構成員である地方公共団体における対外的な計画等の有無  ※　実施要領に記載のその他の要件のうち、地方公共団体における対外的な計画等の有無について、計画がある場合には以下のア、イ及びウに該当する内容を記載すること。  　　ア　計画等の名称  　　　イ　該当箇所（具体的に抜粋すること）  　　　ウ　掲載ウェブページ  　　　　　※計画等が掲載されているウェブページがあれば、ＵＲＬを記載すること。  　（７）ふるさとテレワークの更なる推進のための取組への協力の可否について  　　　※　「ふるさとテレワークポータルサイト」への情報掲載を含め、ふるさとテレワークの更なる推進のための取組への総務省に対する協力可否について、記載すること。  ５．選定のポイントに対する適合性  ※　実施要領４（２）に則した形で記載すること。  ①　補助事業の目的に対する適合性  ア　都市部から地方への人や仕事の流れの創出、地方における時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の促進、ワーク・ライフ・バランスの向上に資するものとなっているか。  ※　事業がふるさとテレワークの目的達成にどのようにつながるものなのか。特に地方創生や働き方改革の実現にどのように資するか記載すること。  イ　グループウェア、勤怠管理、コミュニケーション等のクラウドサービス機能やアプリケーション等を活用し、都市部の仕事を地方でも行えるふるさとテレワークの円滑な実施が可能か。  ※　事業が都市部の仕事を地方でも行えるふるさとテレワークの円滑な実施が可能なものか記載すること。  ②　補助事業を遂行する能力  ア　本事業を遂行するために必要な人員・体制が構築されており、各機関が事業遂行に必要な能力や経営基盤等を有しているか。  ※　事業実施のための人員・体制を説明するとともに、各機関の経営基盤など補助事業を適切に遂行できる能力があることを記載すること。  イ　本事業に関連する企業、地方公共団体等による連携・協力体制が構築されており、各機関の役割と責任が明確化されているか。  ※　コンソーシアムの連携・協力体制と、各実施機関の役割・責任について記載すること。  ウ　技術上・制度上実現が可能なものであり、実施体制、事業スケジュール、資金計画等を含め、本事業の実施計画が無理なく効率的に組まれており、事業の確実な実施・運営が見込めるか。  ※　事業が技術上・制度上実現可能であり、事業スケジュール・資金計画等を含め実施計画が無理なく効率的に組まれ、補助事業の確実な実施・運営が可能であることを説明すること。  ③　補助事業の効率性  ア　本事業の内容に照らして過大な経費が計上されておらず、高い費用対効果が見込めるか。  ※　事業が効率的に実施されるものであり、高い費用対効果が見込めることを説明すること。  イ　本事業の実施に当たって、既に保有する資産（インフラ、システム、人材、知的財産等）を活用する等効率的な計画となっているか。  ※　補助事業の実施に当たって、既に保有する資産（インフラ、システム、人材、知的財産等）の活用について記載すること。  ④　補助事業の費用分担の適切性  ア　過去の取組の成果の活用について  ※　過去にＩＣＴを活用した取組（国（総務省以外も含む。）のプロジェクトとして指定、委託、補助を受けた他の事業等）を実施していた場合、その成果の活用について説明すること。  　　　　イ　他省庁の補助金等の活用状況について  ⅰ）国土交通省関係  ※　補助事業で整備する拠点と同じ場所において、国交省関係の予算等を活用した、又は活用する予定の場合には、支援メニュー名、活用年度、整備内容、役割分担についてそれぞれ記載すること（実施要領参考３も参照）。  　　　　　ⅱ）国土交通省以外の他省庁関係  ※　補助事業で整備する拠点と同じ場所において、ⅰ）以外の国の予算等を活用する場合には、支援メニュー、活用年度、実施内容、役割分担についてそれぞれ記載すること。  　　　　ⅲ）地方公共団体その他の団体の補助金等の活用状況について  　　　　※　補助事業で整備する拠点と同じ場所における国以外の団体の予算等の活用ついても、アやイⅱ）と同様の記載をすること。  ウ　ア及びイのほか、本事業を行う上で必要な補助対象外の経費を自己負担により適切に支出し、本事業を発展させようとしているか。  　※　補助金等によらず自己負担などにより、本事業を発展させるための取組を実施した、又は実施する予定の場合には、実施時期、実施内容、役割分担についてそれぞれ記載すること。  ⑤　補助事業完了後の運営計画の妥当性  　※　拠点運営者や拠点利用者数の見通し、コンソーシアムの連携・協力体制等、補助事業完了後５年間分の運営計画を記載すること。  ⑥　その他  ※　そのほか地域独自の創意工夫をした点など特筆すべき点があれば記載すること。 |

注）枚数制限なし。